

会 議 録

会議の名称	第3回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成26年7月17日(木) 午後6時25分～午後9時40分
開催場所	阪南市役所別棟1階 第2会議室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、荒木委員、澤田委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与兼総務部長、中出事業部長、佐々木福祉部長、中野生涯学習部長、矢野総務部理事、 (土木管理室) 藤井室長、生田室長代理、浦山主任 (都市整備課) 坂本課長 (事業総務課) 伊丹総括主査 (こども家庭課) 中川課長、中島課長代理、若野課長代理 (保険年金課) 高野課長 (図書館) 加藤館長 (生涯学習推進室) 松田室長 (学校教育課) 笹田課長、丹野主幹、門野主幹 (教育総務課) 森貞課長、吉見主幹、木村総括主査 (給食センター) 尾崎所長 (みらい戦略室) 川上室長、矢島室長代理、石橋総括主事、太田総括主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な交通環境づくり ・子育て支援の充実 ・学校教育の充実 ・幼稚園教育の充実 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	施策のヒアリングまで公開
傍聴人数	2人

会 議 録

1. 開会あいさつ

○委員長より

出席者全員の着席並びに傍聴人の受付時間終了につき、定刻より早い開始とする旨、委員全員の同意を得た上で、平成26年度第3回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数5名に対し5名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。

傍聴人は2名。

○事務局より資料の確認

各委員、傍聴人に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を5分程度で説明。事前質問票に基づき簡略かつ適切に説明を心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は、説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は30分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方々にはヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、後日、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「安全で快適な交通環境づくり」「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「幼稚園教育の充実」の4件。

3. 施策のヒアリング

○第6章施策5「安全で快適な交通環境づくり」

・事業部土木管理室藤井室長より施策の概要説明

施策シートの説明に入る前に、まず、本市の交通環境の現状と課題について、簡単に説明させていただく。

近年、高齢化の進展に伴い、市民が日常的に利用する駅及び道路のバリアフリー化などの整備が求められ、駅周辺地区については、違法駐車や放置自転車の対策など、安全な歩行環境も求められている。

会 議 録

一方、第二阪和国道の供用により、市域の慢性的な交通渋滞が緩和されているが、市内の狭隘道路については、産業・商工業の物流を支える交通機能や災害時などにおいて迅速な支援活動ができるよう、利便性の高い交通環境が求められている。

また、国では、防災・減災対策や老朽化した社会インフラ対策など、国民の暮らしを守る、強い国づくりについて重点的に取り組んでいる。

本市では、国が進める国土の強靱化に向けた取り組みを推進し、市民の安全を確保するためインフラの長寿命化の整備を図っていく必要がある。

したがって、道路などの都市基盤整備を所管している部局として、事業総務課、都市整備課、土木管理室がこの施策を推進している。

それでは、施策シートの説明をさせていただく。

施策のめざす姿としては、「市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行できる」道路として施策を進めている。

成果指標として『「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる』と思う市民の割合」、「都市計画道路整備率」、「駅付近放置自転車数」の観点を考慮し、それらの事務事業として、8事業を行っている。

平成25年度の取組状況としては、市内の違法駐車や放置自転車の対策として、「放置自転車対策事業」及び「放置自動車対策事業」により啓発活動や撤去処分を行っているが、撤去した放置自転車については、東南アジアに送り、サイクルエイド事業として自転車の再利用を行っている。

放置自転車に関連した事業として「駅前自転車駐輪場運営事業」は、市内4ヶ所の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行うもの。

狭隘な道路等の利便性の向上に向けた事業として、自然田地区の「東鳥取109号線道路整備事業」、新町地区の「西鳥取3号線改良事業」、黒田地区の「黒田南線交差点歩道整備事業」を実施して道路等の改良を行っており、道路の交通安全を図るために「交通安全対策施設設置事業」によりガードレール等の交通安全施設を設置している。

また、大阪府と和歌山県を結ぶ「第二阪和国道延伸事業」は、他市町において一部未供用区間があり、早期の開通を促進するために、「事業者である国」等に要望活動を行っている。

次に、阪南市交通バリアフリー基本構想に基づき、鳥取ノ荘駅及び駅周辺地区において、駅やその周辺の歩道部分のバリアフリー化の事業を今年度から実施する。

今後、「市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行できる」道路を整備していくためには、今述べた施策を推進し、併せて、国が進める老朽化した公共施設のインフラの長寿命化計画を立て事業実施を行うことが大切であると考えており、本市においても、平成25年度に橋梁長寿命化計画及び道路舗装維持管理計画を策定し、それらの事業の推進に努めていく。

以上、簡単ではあるが、「安全で快適な交通環境づくり」の説明とさせていただく。

会 議 録

【主な質疑応答】

委員

駐輪場運営事業費が平成25年度に比べ平成26年度で増加している要因は何か。

土木管理室

放置自転車等に関する法律の中で、地方公共団体は駐輪場の設置に努めるものとされており、この法律に基づき駅前に設置し、シルバー人材センターに指定管理委託をしている。運営事業費については、消費税が5%から8%に引き上げられたことが主な理由ではあるが、委託費については、駐輪場の売上額の影響を大きく受けるため、駐輪台数が減少すると委託費が増加することになる。今後は駐輪台数の増加について啓発に努めるとともに、適正な委託管理のあり方についても検討していく。

委員

委託費が収入を上回っている中で、市民サービスや収支計画のバランスを考慮し、今後の対策や方向性を教えていただきたい。

土木管理室

駐輪場は市内4駅にあり、その中でも尾崎駅前駐輪場の運営率が一番悪い。要因として、尾崎駅周辺については、駅に近い立地に民間の駐輪場が複数あり、そちらを利用する人が多いと考えられるため、駐輪台数の縮小、最低限の運営形態での運営を検討している。

過去、駐輪場が無料であった際にも、乱雑化している自転車やバイクを整理するため委託費用が発生していたことから比べると、有料化により委託費そのものは減少しており、事業としては継続していきたいと考えている。

事業費の主なものは管理に係る人件費のため、削減や委託のあり方については検討していく。

委員

駐輪場運営については、収入源となる利用者の減少について、景気の動向や健康志向などが要因であると捉えているとのことだが、どういう手法で把握しているか。また、参考までに利用数の推移を教えていただきたい。

土木管理室

駅利用者は駐輪場を利用するとの考えで、駅利用者の総数と駐輪場利用者の総数から試算した。駅まで徒歩で来る、または、その他何等かの方法で駅に来ると考えており、徒歩が健康志向と捉えている。

利用数については資料提供させていただく。総数のみ読み上げると、平成21年度は286,000台、平成22年度は264,000台、平成23年度は251,000台、平成

会 議 録

24年度は247,000台、平成25年度は243,000台となっている。

委員

放置自転車数の撤去台数の目標値について、ゼロに近づける目標値とするべきではないか。

土木管理室

放置自転車については撤去したうちの3割程度しか引き取りに来ない現状がある。残りの7割については、大阪府のサイクルエイド事業へ回すこともあるが、ほとんどがスクラップになるような状態の自転車であり、多くが捨てるために放置していると考えられるため、これをゼロにしていくのは非常に難しいと言わざるを得ない。

委員

放置自転車の撤去は交通安全や環境美化等につながる。同じ質問になるが、目標値の設定が毎年度5台ずつ減少というのは目標が低いのではないか。ゼロが無理であれば、少しでもゼロに近づくよう、もう少し目標を高くもつべきでは。

土木管理室

買い物のために短時間放置している場合でもすぐに撤去しているため、ゼロにすることは難しいが、可能な限り少ない数値をめざしていく。

委員長

指標の目標設定については、総合計画策定時に設定しているため、前期計画中は変更せず、後期計画で検討することとなっている。現状をふまえ、日々の業務の中では次年度どうしていくのか考えていく必要がある旨、委員会として提言させていただく。

委員

意見として。不法投棄に対し罰則がないからたちごっこになっているのではないか。条例制定など、放置させないことを前提にした取り組みの検討もお願いしたい。

委員

成果指標の「都市計画道路整備率」について、指標の数値に全く変化が見られないが、どのような取り組みを行っているか。

土木管理室

民間開発で山を開発して整備するとなっている部分について、民間開発が凍結し進んでいないため、指標の実績値も変化していない。

会 議 録

委員

交通安全対策を担う他部署との情報連携についてはどうか。

土木管理室

警察署や交通安全運動の担当窓口である生活環境課とも連携し、行事にも参加し、必要な情報についても連携している。

委員

「★★」と判定した理由について、教えていただきたい。

土木管理室

平成25年度に橋梁長寿命化計画、道路舗装維持管理計画を策定したことなどから、総合的に判断させていただいた。計画については、平成27年度から本格的に実施していきたい。市民が安全・安心して通行できる道路が構築できるよう努力していく。

委員

成果指標に記載されていないが、ほかに重要な数値などあれば教えていただきたい。

土木管理室

国がめざす公共施設の長寿命化に向けて、すでに策定した計画に加え、今後、公園維持の計画なども策定していく。現状、指標としての数値化は困難である。

委員

財政面でお聞きする。財政シミュレーション等財政課との調整は。

土木管理室

計画を策定することで国から交付金がもらえる。このまま放置していくと、将来的にさらに莫大な費用が発生するため、起債も活用して市の一般財源からの支出を可能な限り抑制していく。

委員長

ほかに質問がなければ終了する。

(質疑終了)

会 議 録

○第2章施策5「子育て支援の充実」

・福祉部こども家庭課中川課長より施策の概要説明

施策のめざす姿としては、市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が、子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっていることをめざしている。

平成25年度の取組方針は、こども家庭課事業としては保育所運営などの施策を適正かつ迅速に実施し、また子育てサークルなどと連携し、子育て支援活動の推進を図る、というもので、図書館事業としては、乳幼児期から絵本に親しんでもらい、絵本を使った子育て支援の充実を図るというものであった。

次に、成果指標による客観的分析については、説明欄に住民意識調査と記載のある「『子どもが地域に守られ育っている』と思う市民の割合」、「『安心して子どもを産み育てられる環境が整っている』と思う市民の割合」の2項目については、現行の総合計画を作成のために行った住民調査に拠るもので、総合計画の見直し時に再度、調査を行う予定であるとみらい戦略室から聞き及んでいる。「『安心して子どもを産み育てられる環境が整っている』と思う市民の割合」に関連しては、来年度から施行予定の子ども子育て新制度に向けてのニーズ調査を昨年行ったところ、小児救急体制の整備や、乳幼児医療の拡充といったところが、市民ニーズとして高い結果となっている。

雨マークのついている「保育所待機児童数」については、毎年4月には待機児童は発生しないものの年度途中から発生している。これについては、主観的分析に記載しているように、保育所入所は、公立・私立を問わず定員の弾力化を行って可能な限り受け入れ、保育を行っているが、育休復帰や子育て世帯の転入により年度途中からの待機児童が発生し、また、希望の保育所に入所できないなど対応しきれていないのが実情。しかしながら、来年4月に私立保育所1所が開所予定であることから、これによって待機児童がゼロになること及び既存の保育所が定員内での運営ができることを期待している。

「地域子育て支援センター利用親子数」は、前年度から数値は伸びているものの、目標値には至らず雨マークとなった。これについては、日程や、主観的分析に記載しているように、駐車場の課題があるが、今年度5月からは下荘保育所で行っているにこころルーム（地域子育て支援）の日程を週3回から5回に増やし実施している。また、子育て支援総合センターでは、相談事業も行っており、平成25年度は、緊急時対応が必要となる虐待事案のケースワークをスムーズに行うために、電算システムを導入した。また、来所や電話相談だけではなく訪問による相談も実施しており、その広報活動に力を入れた。

「乳幼児健診受診率」についても、前年からは数値は伸びており、府内平均の数値を上回っている状況であるが、目標値には至らず雨マークとなった。しかしながら、この数値（96%）には、定期検診以外の受診者の数が反映されておらず、実際にはもう少し高い数値であると考えている。今後については、現在行っている広報誌等での周知に加え、幼稚園、保育所での園庭開放時に啓発を行っていきたいと考えている。

会 議 録

以上の客観的及び主観的分析に基づき、平成25年度の内部評価の判定は★の「施策のめざす姿にやや近づいている」としている。先ほど申し上げた年度途中での待機児童の発生や公立保育施設の老朽化や耐震化に対応できていないなど、依然として課題や問題点があるため、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちの形成には至っていないと判断した。

なお、公立保育施設の老朽化や耐震化への問題については、保育所は、乳幼児が一日の大半を過ごす施設であり、地震や津波などの防災や防犯の観点から見ても、現行施設では、子どもたちが安全で安心して過ごせているとは言い難く、保護者からも不安の声があがっていることから、用地及び財源を探りながら、幼保一体化を視野に入れ、今後、本市子ども子育て会議での議論を経た上で、移転したいと考えている。

最後に、施策シート5のコストについて、今回は、平成25年度の実績及び26年度当初予算を精査及び反映している。平成27年度以降の数値については、精査できていないため、参考値としてお考えいただきたい。来年度の取組方針を作成時に、平成27年度以降の数値についても精査していく。

以上、簡単ではあるが、「子育て支援の充実」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

成果指標について、15歳未満の人口推移で将来的に減少している。事業費へは反映されているか。

こども家庭課

平成25年度と26年度を比較していただくと減少していることがわかる。しかし、平成27年度以降の事業費については、取組方針を作成時に精査する予定としており、現時点において、平成27年度以降の事業費については精査できていないため、人口減少については反映されていない。

委員

成果指標の住民意識調査については、無作為で抽出した15歳以上の様々な年代の市民に対し調査を実施しており、指標の数字には、子育てをしていない人の数も含む。子育て世代に限定した数値も把握すべきと考えるが、担当課としての意見はいかがか。

こども家庭課

平成27年度からの子ども子育て支援新制度に向けた、子育て世代を対象としたニーズ調査を25年度に実施した。その中には、本施策の指標と同じような内容も含まれている。この調査の結果を持って、新たな子ども子育て支援事業計画を策定する予定。こちらのニーズ

会 議 録

調査は5年に1度実施するので、そこで子育て世代のニーズを把握していく。

委員

判定理由において、施設の老朽化などが、安心して産み育てたいと思えるまちの形成に至っていないと分析する根拠は何か。

こども家庭課

保育所は子どもたちが1日の大半を過ごす施設である。築40年以上を過ぎた施設で耐震化もできておらず、大きなケガにつながらないように努力はしているが抜本的な解決には至っていない。老朽化が進み、耐震化ができていない上、一部の保育所においては、海に近く津波被害の心配もある。圧倒的に多いわけではないが、保護者からも施設面で心配する声は複数いただいている。保育面で安全であっても施設面では安全といえないと分析した。

委員

次年度以降の具体的な取り組みをどう考えているか。

こども家庭課

子ども子育て支援新制度で事業計画を策定するが、その中で、認定こども園に対する市の考え方については必須事項となっている。幼保一体化を視野に入れ、既存施設の利活用か新築か、議論までには至っていないが、移転はしたいと考えている。

委員

待機児童については、私立保育所の開設で解消できると思うが。

委員

留守家庭児童会は、預けたいというニーズに対し、待機がゼロということでもいいのか。

生涯学習推進室

対象児童は小学1年生から3年生までとなっているが、希望には対応できており、待機児童はゼロとなっている。

委員

4年生以上の児童の受け入れについての検討は。

生涯学習推進室

4年生以上の児童についても受け入れるためには、施設の整備が必要となり、現在は受け入れたいができない状態。今後、検討が必要と認識している。

会 議 録

委員

保育所の補修等については、計画に位置づけ順次実施するということか。

こども家庭課

実施年次については、財源等の問題もあり詳細に出せるかは不明であるが、担当課としては順次実施していきたいと考えている。

委員

いつ発生するかわからない南海トラフの心配もある。移転計画を待たずに、津波の心配がある施設について、近隣の他の施設での保育はできないのか。

こども家庭課

津波の心配がある施設には下荘保育所が該当する。保育所には設置基準があり、下荘保育所と同規模程度の施設が近くにないため、代替施設での保育は難しい。現状できることとして、他所でも実施している月1回の火災・地震の避難訓練以外に、年1～2回のみであるが、地域の人たちの自発的な協力も得ながら、津波の避難訓練も実施している。

委員

意見として。保護者参加の避難訓練なども、今後検討して行ってもらえれば、安心して預けることができるのではないか。

こども家庭課

保育所に子どもを預けている保護者は就労しているため、平日ではなかなか難しいが、週末に実施するなども、今後検討していきたい。

委員

現状分析もできている。今後の取り組みも検討されている。説明いただいたような内容を、施策シートに記載していただければ、より良かった。

委員

子育て世帯が持つニーズに、小児救急体制の整備や乳幼児医療の拡充があるとの説明があった。お金がかかることでもあり、ニーズどおりの拡充は難しいと考えるが、今後どうしていくのか。

こども家庭課

小児救急体制の整備については、和泉市以南で輪番制となっており、阪南市民病院は第5

会 議 録

土曜日が担当となっている。和泉市まで行くのは遠いという声もあるが、医師不足等の問題があり担当課として担当課として具体的な対策をとるのは難しいと考える。

保険年金課

乳幼児医療については、平成26年度から入院医療費のみであるが、中学校卒業までを対象に拡充したところ。助成対象年齢については全国で実態がバラバラであり、本来、国が責任を持って実施すべき施策と考えており、毎年、市長会を通じて要望しているところ。大阪府においても、2月議会において拡充すると発言しており、詳細については不明であるが、今年度の早い段階で結論が出るとされている。

通院医療費は、現在、就学前の児童を対象としているが、拡充する場合は1歳拡充するとに約1100万円の支出増加と試算している。他の子育て支援や他市の状況も踏まえながら、今後検討していく。

委員長

ほかに質問がなければ終了する。

(質疑終了)

○第4章施策2「学校教育の充実」

・生涯学習部学校教育課笹田課長より施策の概要説明

学校園・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びや育ちを支援し、安全な環境で充実した教育を安心して受けられることをめざしている。

その中で、阪南市学校園基本方針の3つの理念の達成を目標に、教育活動に取り組んでいる。

- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもたちを育てる。
 - ◎ 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもたちを育てる。
 - ◎ 地域の力を教育活動に生かし、社会の一員として生き抜いていく子どもたちを育てる。
- の達成を目標に、多くの施策を遂行している。

また、施策全体の評価として、子どもたちに求めるならば、成果指標の「自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合」が該当するのではないかと考える。

これは、学校における教育だけではなく、子どもたちが家庭や地域における生活すべてにおいて、満足できていると判断できれば、自分に良いところがあると判断すると考えられる。

この成果指標の数値は、勉強が苦手であっても「長所」が認められていれば、運動が苦手

会 議 録

であっても「お手伝い」をよくし、誰かに認めてられているならば、子どもたちは自信を持って「自分には良いところがある」と判断する。

また、この指標は、具体的にどの事業を改善すれば数値が改善されると、答えることはできない。ただ、本市の子どもの実態を把握するには必要な質問であると考える。

評価委員の皆さまからいただいている質問については、後ほど質疑の中で回答させていただきたい。

以上、簡単ではあるが、「学校教育の充実」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

成果指標「自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合」は指標としてふさわしいか。

学校教育課

学力だけがすべてではない。様々な点を踏まえてサポートし、子どもたちを育成していくための、実態把握に必要と考える。

委員

施策の特徴とは思いますが事務事業が多い。集約化は図れないか。(例えば、③適応指導教室と⑬スクールカウンセラーなど)

学校教育課

③適応指導教室は、不登校の子どもを学校に戻す事業。子ども同士の人間関係を築くサポートをする。教員免許がある者が、遊びを通じて人間関係をつなげるもの。⑬スクールカウンセラーは、子どもが相談することもあるが、保護者が子育てや親子関係で悩み、臨床心理士がカウンセリングにあたっている。子どもに自信を与えて生活させるという点では同じ狙いであるが、全く別なもの。まとめるのはむずかしい。

委員

成果指標「学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合」が下がったことについて、要因を分析し、どのように今後に生かしていくか。

学校教育課

文部科学省の全国学力学習状況調査にある項目。対象は小学6年生と中学3年生。クラス替えの直後の4月中旬に実施されるため、仲の良い友だちと離れただけでも、子どもたちは不安を感じる。

会 議 録

集計結果が届くのは8月末以降であるが、学校側で回答を把握できるため、4月時点で「楽しくない」と回答した子どもの状態が改善されているかどうか把握することができ、改善されていなければ個人面談や個々にサポートするなどしている。

4月時点のスタートとしては指標の結果であるが、1年間の中でゴールをめざしていく。

委員

「楽しくない」と答えた児童は何人くらいか。

学校教育課

対象となる児童・生徒は15校で1200人。そのうち約60人程度で、1校あたり3人から4人が「楽しくない」「どちらかという楽しくない」と回答している。「どちらかといえば楽しくない」が多く、「楽しくない」はごくわずかである。

子どもの状態は様々であるが、不登校などの状況があれば、教育現場から情報提供があるので、教育委員会としてもサポートしている。

委員

阪南市の児童・生徒の学力・体力についてどのような特徴があるのか。

学校教育課

学力の捉え方そのものが10年前、20年前とは全く異なる。「読み・書き・計算」であったものが、今、それらは基礎・基本となり、「思考・判断・表現力・学習意欲」が加わっている。生涯学び続ける力をつけるという狙い。しかし受験のハードルが高く、知識に力が入る。

小学校では、基礎・基本といった基礎的な知識については、全国平均と比べ、学力的には大差ないものの、表現力・判断力は少し弱い。ただし、自分の意見を言えるようになる授業に変わってきていると、子ども自身が感じているとの声もある。

中学校については、受験に関する知識はあっても、長文を読み取る力が弱い。自分の意見は言えるが、他人の発表を聞き取る力が弱い。

体力については、平成21年度と25年度を比較してみると、中学校ではやや向上している。小学校では、向上した部門もあるが、下がった部門もある。年齢や性別によっても異なる。小学生の体力面で課題があるといえる。

委員

その結果を受けて、学校の指導にどう反映させるのか。

学校教育課

体育の授業のみで体力が養われるものではない。普段の縄跳びや冬のランニングなど、学校ごとに工夫し取り組みをやっている。

会 議 録

健幸マイレージ事業において、子ども本人にではなく、懇談会で保護者にパンフレットを手渡して参加してもらおうといった、市としての取り組みもある。

委員

施設について耐震、補修、整理統合、大規模改修という学習環境を整えるために重要な事業がある。進捗状況と優先順位を知りたい。

教育総務課

18年11月に阪南市小中学校幼稚園整理統合整備計画を策定し一体的に進めてきた。その後、国の大規模な補助制度ができたので、計画を見直し、小中学校について耐震診断を実施した。その結果、危険度の高い学校から耐震化を進めており、現在、小学校で74%、中学校で76%が耐震完了となっている。平成27年度で国の補助制度が終了するので、そのタイミングで100%としたいが、整理統合による廃校予定校に対しては最小限の耐震工事のみとなっており、最終的に整理統合が終了する予定の32年に100%耐震完了とすることをめざしている。

大規模改修については、目に見える教育環境の改善として、トイレの改修に力を入れている。整理統合にならない学校についても、平成27年度の耐震が終了した時点で大規模改修に力を入れていきたいと考えている。

委員

数字が全てではないことは十分承知しているが、成果指標が達成されていない中、内部評価結果を「★★」とした判断基準は。

学校教育課

教育現場は常にベストを尽くしているが、教育面にゴールはないと考えている。子ども達が常に良い環境の中で、友達関係、人間関係を築きながら、自分の力を発揮できるように考えている。

団塊世代の退職により、今後3年から4年で教員80人（全体の1/3）が入れ替わる。全ての取り組みを若い教師に伝えられるかどうかという大きな課題もあるが、それもふまえて判断した。

委員長

ほかに質問がなければ終了する。

(質疑終了)

会 議 録

○第4章施策1「幼稚園教育の充実」

・森貞教育総務課長より施策の概要説明

本市の幼稚園については、1つの小学校区に1つの幼稚園を整備することとして、昭和40年代の大規模宅地開発と併せ、阪南スカイタウンに私立幼稚園が立地するまでは全て公立幼稚園として整備してきた。

その後、少子化の急速な進展により就園率が大幅に減少したことから、ピーク時に11園あった公立幼稚園を順次統合し、現在4つの公立幼稚園、2つの私立幼稚園が立地している状況である。

一方、幼稚園教育を取り巻く環境は、これから大きく変わっていく。

保育所の説明でもあったかと思うが、これまで、就学前の子どもたちは、保護者の就労の状況等により幼稚園か保育所を選択し、それぞれの施設で子どもたちを育てるというシステムで運用してきた。このような状況から、働いていた保護者が何らかの理由で、仕事から離れると、保育所から幼稚園に変わらなければならない、また保護者が仕事に就けば、保育所が変わるという事案が発生していた。

そのような状況のなか、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が成立し、より積極的に、保護者の就労状況にかかわらず同じ施設で、教育・保育を受けることができる環境を整備する国の方針が打ち出されている。

現実には、経済状況や社会状況の変化を背景に、女性の社会進出が進むことで、保育ニーズが急速に拡大し、幼稚園の就園率は低下しつつある。

本市としても、「子どもが主役」という目線に立って、施策等を展開していきたいと考えているが、一方で、一気に、かつ大幅に幼稚園のあり方を変えとなると、老朽化が進む幼稚園舎などのハード面の課題や、積み上げてきた幼稚園教育と、保育所での保育内容の調整といった課題もあるため、これらを一つ一つ確実にクリアしていく努力が我々に求められていると認識している。

事前に頂いている質問について、少し触れさせていただくと、公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担ということについては、多様な価値観を尊重する時代が到来し、教育・保育ニーズが多様化しており、公民のあり方、違いを含め、異なる教育環境を提供することで、多様な保護者ニーズに応えることが可能となると認識している。

また、先ほども触れたが、今後は幼稚園の公立・私立だけでなく、保育所の公立・私立との垣根もどんどん低くなり、より多様なニーズに対応できる環境が進むものと認識している。

保護者、地域や幼稚園の交流に関しては、各中学校区に地域教育協議会があり、その会合に幼稚園代表や幼稚園のPTAも参加して、顔が見える関係の構築に努めている。

また、フェスタや各地域の取り組みに園児たちも参加し、親子登園や3歳児体験入園・保健師やNPOのすこやか子育て相談などを開催している。

最後に、成果指標が目標未達であるにもかかわらず、ほぼ達成できたとしていることにつ

会 議 録

いては、これを★★の「施策のめざす姿に近づいている」とするのか、★の「施策のめざす姿にやや近づいている」にするのか、基準はあいまいなところもあるが、例えば、3歳児保育の就園率が、平成22年度の計画策定時の26%から、平成25年度には31%と5ポイント上昇しているものの、目標数値としてそれを上回る32%を設定していることで、1ポイント未達になっているような際は、★★の「施策のめざす姿に近づいている」とさせていた

ただいている。

以上、簡単ではあるが、「幼稚園教育の充実」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

本施策と第2章の子育て支援の施策について、実効性を高める上で連携はどうか。子ども子育て支援新制度の検討過程で対応するのか。

教育総務課

阪南市内で就学前の子どもを育てるということでは幼稚園も保育所も同じ。これまでの制度では、保育に欠けるかどうかで施設を選ぶ必要があった。子ども本位に立った場合、幼稚園と保育所の垣根がなくなっていく。子ども子育て会議でも議論をしていただいております、積極的に連携して協議を進めていく。

委員

成果指標の「未就学児年齢の子どもが、『それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている』と思う市民の割合」について、子育て世代だけに限定した実績値は把握しているか。

教育総務課

総合計画策定時の住民意識調査については、様々な年代の市民に様々な分野について質問をしており、ご質問の内容については分析しておらず把握できていない。

委員長

次回の住民意識調査の際には、いろんな分析ができるようにしていただきたいとの提言をしたいと考える。

委員

就園率を指標に入れた理由と、目標達成のためにどのような取り組みを行っているのか。

教育総務課

会 議 録

教育ニーズ・保育ニーズが多様化されており、就園率が幼稚園ニーズを一定反映するものとして指標に取り上げた。

ほぼ横ばいとなっているが、保育ニーズが高まる中、健闘していると考えている。3歳児保育の就園については、集団生活の第一歩であり、保護者にとっても出会いや交流の場となることから、遊びを中心に、親しみやすく気軽に集える環境作りを行っている。

委員

カウンセラーの派遣回数が目標に達していない要因は何か。

学校教育課

園長やクラス担任と保護者の関係が良好であり、カウンセリングに行く前に園長や担任に相談している。実績については、園から園児や保護者への対応について、関わり方で気を付けるべきことなど、年度初めの不安になった際に活用している。

委員長

目標は達していないが、必要なときには派遣できているとの理解でいいか。

学校教育課

そのとおり。

委員

特別支援教育について、特に取り組んでいることは。

学校教育課

介助員を配置している。肢体不自由以外にも発達障がいのものがあるとして広く配置しており、子どもたちに関わりながら支援している。教育支援委員会があり、幼稚園訪問で気づいた点についても助言している。

最近多いのは、自分をアピールすることによって、声が大きくなる子がいる。「ゾウさんの大きさ」「アリさんの大きさ」など、子どもにわかりやすい指導を助言するなどしている。

委員

意見として。主観的分析の中で、新たにしたことや、ニーズに対してどんな工夫を行ったなど、説明のような具体的な記載があれば、より良かった。

委員

参考までに聞きたい。成果指標の「就園率」、「3歳児保育の就園率」について、人数でいうと何人か。

会 議 録

教育総務課

5月1日現在の園児数として平成26年度は428人。平成25年度の園児数は429人で3歳児は134人。平成24年度の園児数は444人で3歳児は141人となっている。

委員長

全体的に非常にわかりやすい説明であった。

ほかに質問がなければ終了とする。

(質疑終了)

(傍聴人退出)

4. 判定区分等の協議

○安全で快適な交通環境づくり

【主な意見交換】

委員

評価は「★★」。成果指標が適切であるかどうかは疑問であるが。事務事業で判断すると、概ね進捗していると判断した。

委員

評価は「★★」。成果指標は達成している。放置自転車の減少改善策が良ければ、「★★★」に近づくとと思う。事務事業も施策のめざす姿に近づいている。

委員

評価は「★★」の下。駐輪場の運営については委託しており、人件費について削減が可能であるとの説明もあった。阪南市の財政は非常に厳しいので、できることは、もっと早くやってほしい。「都市計画道路整備率」の指標についても進んでいないのであれば、何か違うことができるのではないか。こういう理由だから今後こうしていく、という取り組みが欲しかった。

委員

評価は「★★」。施策としての評価は見えにくく難しい。事務事業がそれなりの達成状況。

会 議 録

駐輪場運営についても、民間の方が便利で利用者が減少しているのであれば、「なくす」という発想があってもいいと感じた。

委員

評価は「★★」。成果指標は役に立たない。計画も実際に動いていくのはこれから。施策で重要どころができていないなら、「★」もありと感じた。

委員長

ヒアリング後の意見としては全員一致で「★★」。

委員の皆さんに確認したい。事務事業が進んでいるとした意見があったが、なぜそう判断したのか。

委員

完全ではないが、事務事業の達成状況を信頼するのであれば、ある程度達成できていると判断した。指標については、動いていないもの、指標設定が適正かどうかという疑問もある。

委員

事務事業の達成状況には「C」もあるが、「A」も5つ、「B」も1つある。そこから判断した。

委員長（まとめ）

成果指標で判断できないから、事務事業の実施状況から判断せざるを得ないと理解した。

計画等、施策で重要な部分の実現が今後の話であることを踏まえると「★★」は難しい気もするが、全員一致の評価であることを考慮し、「安全で快適な交通環境づくり」に対する本委員会の評価は「★★」とし、策定した計画の進捗管理をしっかりとやっていただくという意見を記載する。

○子育て支援の充実

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。成果指標で目標値を達成していないものが多い。重要度を考えると「★★」

会 議 録

はあげられない。目標どおり進捗していない。

委員

評価は「★」。成果指標の実績値が悪すぎる。主観的分析でも、できた部分がない。「★なし」もありだが、事務事業の達成状況において、かろうじて「★」。

委員

評価は「★」。待機児童について、新施設ができるので解消ということであったが、その施設ができなければどうしたのかという説明が欲しかった。新施設ができて、ニーズと合致しているかは別もの。

ただ、財政面で難しいところを、津波に対する避難訓練などで、保育現場が頑張っている部分は評価したい。

委員

評価は「★」。客観的分析も主観的分析も達成できていない。きちんと自己分析できており、保育現場の頑張りも認める。褒めるコメントは付けてあげたい。

委員

評価は「★」。客観的に厳しい評価をしている点について評価できるが、「★★」に上げる要因はない。

委員長（まとめ）

ヒアリング後の意見としては全員一致で「★」。

「子育て支援の充実」に対する本委員会の評価は「★」とし、厳しく客観的に自己評価している点や保育現場の頑張りについては、一定評価するコメントを記載する。

○学校教育の充実

【主な意見交換】

委員

評価は「★★」。少し甘い評価であるが概ね進捗している。

補助金のこともあるが、いつ発生するかわからない喫緊の課題に対して、耐震が100%でない。もっと早く実施し、若い世代を安全に育て上げるという一番重要なところについて、

会 議 録

更なる充実をしてもらいたい。マイナスコメントが必要。

委員

評価は「★★」。施策のめざす姿に近づいているのかダメなのか、成果指標では評価できない。様々な角度から検証していることがわかるが、項目としては曖昧で、内容について評価のしようがない。主観的分析はそれなりに近づいており、事務事業の達成状況も「A」が12、「B」が8。多少、過大評価しているとしても「★★」と判断。

委員

評価は「★★」。施策ではよくわからないが、事務事業で判断した。介助員の配置や安全対策では、頑張っていたと感じた。ハード面はお金が関わることであり、評価は難しい。

委員

評価は「★」。成果指標はよくわからない。主観的分析ではかなり分析していただいているが、ソフト面ばかり。ハード面もこの施策では非常に重要であり、もっと頑張ってもらいたい。

委員

評価は「★★」。「★」と迷ったが、評価を下げるだけの理由を見つけられなかった。

委員長

ヒアリング後の意見としては「★」が1人で「★★」が4人。

委員

「★」と判断したが、「★★」となっても異存はない。

委員長

委員の皆さんに聞きたい。成果指標から評価できないとした意見があったが、どのような指標があればいいと思うか。

委員

不登校の生徒・児童のうち、学校に復帰できた人数（割合）などはどうか。

委員

体力測定や、学力のリアルな指標でもいいのではないか。

会 議 録

委員長（まとめ）

「学校教育の充実」に対する本委員会の評価は「★★」とし、指標案の提示や、事務事業についても数が多いので、柱ごとに整理して記載していただければ問題点も浮かび上がり、評価がしやすいなどのコメントをつけたい。

○幼稚園教育の充実

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。事業費の中で、就園率の割に補助金、助成金等が手厚くなっている。なぜ就園率が低いかの分析もしていない。新制度で考えていくとのことであるが、目標をどこまで上げて取り組んでいくのか、来年度見る必要があるのではないかと感じた。

委員

評価は「★★」。当初「★」と判断していたが、成果指標の就園率の説明を聞いて「★★」と判断。目標を高めを設定しているというのであれば、平成22年度の現状値から増えている実績値は成果といえる。

委員

評価は「★」。平成27年度から新制度ができるのなら、ニーズにあわせていろいろ出てくるはず。新しい園もできる。競争相手ができるという中で、頑張ってください。「★★」あげたいところであるが「★」。

委員

評価は「★★」。成果指標の就園率については「公立幼稚園」に限ったものであり、現状値からの増加、横ばいについては評価できるのではないかと感じた。カウンセラーの派遣回数未達成についても、保護者と幼稚園の先生との関係が上手くいっているがゆえ低いのであれば納得できる。

委員

評価は「★」。保育所と児童の取りあいをしているなら、「就園率」は意味のない数字と感じた。費用対効果を考えたとき、子どもの教育・社会性を考えたときに30%でどうするかと感じた。

会 議 録

委員長

ヒアリング後の意見としては「★」が3人で「★★」が2人。
意見があれば出していただきたい。

委員

民間幼稚園との児童の取りあいの中で公立幼稚園の就園率が30%という数字については、
評価できるものではないか。

委員

少子化が進んでいる中で、平成22年度の現状値と同程度を維持している点は評価できる
のではないか。

委員

指標の意味を勘違いしていた。市内全体の中の公立幼稚園に限った就園率ということであ
れば納得した。

家において教育を受けていない子どもが就園して教育を受けている数が増えているのであれ
ば指標も意味があるが、保育所との取りあいで、保育所の待機児童が流れてきているなら意
味がない。

定員充足率については確認し忘れたが、統合という話になるだけなので意味がないと感じ
る。

委員

保育所の待機児童については、4月当初はゼロとの話があった。その中で就園率30%は
一定評価できるのではないか。公立幼稚園の魅力を打ち出しているということではないか。

委員

保育所の方がニーズが高いと聞いた。その中で、平成22年度と同程度であれば、健闘し
ている。

委員

必要な金額も、公立幼稚園と私立幼稚園では異なる。

保育所は就労しないと預けることができず、所得によって保育料も変わる。保護者が就労
しているため保育時間も長い。保育に欠ける子どもは保育所。欠けていない子どもは幼稚園。
ニーズによって変わり、入所時点で親が選択する。

新制度になれば、もっといろんなことをやっていかないと、金額が安いだけでは就園率も
下がるのではないか。もっと考えて、頑張ってみていかないと、子どもはどんどん少なく

会 議 録

なっていく。

委員

気になる点としては、保育所の施策である「子育て支援の充実」については「★」となっている。課題もニーズもいっぱいある。

幼稚園としてはきちんとしてできていると判断し「★★」とするなら、新制度の中でどうしていか抜本的に考えてもらうといったコメントが必要。

委員

「★」としたが、「★★」にして辛口のコメントでもかまわない。

前回、10施策が終了した後で、全体を再検証するとの話もあった。その際に再度検討してもいいのではないか。

委員

今の意見が一番新鮮という思いもある。評価がぶれる要素はないと思う。

委員長（まとめ）

若干意見が分かれたが、「幼稚園教育の充実」に対する本委員会の評価は「★★」とする。生涯学習部については全体的にわかりやすい説明であった。判定理由については考えたい。前回の3施策に対する外部評価については、適正に評価できていると感じた。本日の4施策の評価については、若干甘いとも感じる。全施策出てから、再検証をする。

（意見交換終了）

5. その他

○その他

委員長

ほかに何もなければ、以上で、平成26年度第3回阪南市外部評価委員会を閉会する。

次回の第4回外部評価委員会は、7月10日（木）に台風で延期となった施策について、7月25日（金）午後6時30分から、市役所別棟1階の第2会議室で行う。

第5回外部評価委員会については当初の予定どおり7月31日（木）とし、内容についても変更なしとする。

（閉会）